

在留邦人の皆様へ

平成30年5月15日
在ザンビア日本国大使館

大使館からのお知らせ

「在留邦人子女に対するいじめ対策としての（公益財団法人）海外子女教育振興財団に窓口の設置について」

今般、文部科学省より（公益財団法人）海外子女教育振興財団において、在留邦人子女に対するいじめ相談窓口を以下のとおり設置した旨の連絡がありましたところ、お知らせ致します。これは平成25年に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことに伴い、海外に在留する邦人子女への教育振興を担う（公益財団法人）海外子女教育振興財団においても、いじめ相談について対応することとなった由です。

<いじめ相談窓口>

公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

TEL : +81-3-4330-1352

受付時間 : 月～金曜 10時～16時（日本時間）

メールアドレス : sodanjigyo@joes.or.jp

受付時間 : 随時

本件に関するお問い合わせ先

在ザンビア日本国大使館領事・警備班（0211-251555）

領事携帯電話 0977-77-1205・1206